

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		印鑑登録事務		款	3	項	4	目	2	事業	2	整理番号	86	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係			連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	86		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	印鑑登録者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区印鑑条例、同規則 (2) 杉並区事務手数料条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し、証明書を交付する。						活動指標名(式)	(1) 印鑑登録件数 (2) 印鑑登録証明書交付件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。 ○印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。						成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)印鑑登録件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)印鑑登録証明書交付件数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	25,760	29,300	26,114	29,300	27,353	26,200	93.4				
	活動指標(2)	2	件	205,437	272,000	203,988	272,000	203,573	205,000	74.8				
	成果指標(1)	3	件	25,760	29,300	26,114	29,300	27,353	26,200	93.4				
	成果指標(2)	4	件	205,437	272,000	203,988	272,000	203,573	20,500	74.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,159	4,992	4,682	4,832	3,517	4,569	25年度予算執行率(%)	72.8			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	9	特記事項 (執行残の理由) 主に印鑑登録証カード等の作成数が減少したことによるものです。				
	(内) 委託費	7	千円	688	688	688	688	465	706					
	職員数	常勤職員数	8	人	33.14	33.54	33.92	34.17	31.67					
		再任用職員数	9	人	4.27	1.48	1.68	2.00	2.00	3.90				
		非常勤職員数	10	人		3.09	3.10	3.00	3.00	3.40				
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	294,946	291,798	295,104	294,887	273,312	273,916				
		(内) 再任用職員分	12	千円	13,152	5,816	6,602	7,720	7,720	15,054				
		(内) 非常勤職員分	13	千円		8,498	8,525	8,340	8,340	9,452				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	312,257	311,104	314,913	315,779	292,889	302,991					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,122	10,618	12,059	10,777	10,708	11,564					
	財源	受益者負担分	16	千円	45,829	47,892	45,571	46,468	45,032	45,571				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	45,829	47,892	45,571	46,468	45,032	45,571					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	266,428	263,212	269,342	269,311	247,857	257,420					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	14.7	15.4	14.5	14.7	15.4	15.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 86

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		印鑑登録証カード等作成、申請書等印刷費			2,706
		インプリンター購入、修理費			84
		郵送費			464
		その他(消耗品購入 ほか)			263
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	○証明書自動交付機による印鑑登録証明書交付件数は、全交付件数の約85%となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成24年7月から、外国人住民についても本事業の対象者となりました。また、外国人住民も証明書自動交付機用カードの発行が可能となり、自動交付機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようになりました。 ○印鑑登録者数:平成25年度末299,630人、うち証明書自動交付機利用可能な印鑑登録証233,717枚 ○住民基本台帳の登録人口:昭和50年1月1日現在534,872人、平成26年1月1日現在542,956人(内、外国人10,709人)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。また、生分解性カードを所持している方からのカード破損の連絡があり、定期的に交換の勧奨を行っていますが、まだ生分解性カードを所持されている方がいらっしゃいます。
	今後の予測	平成13年4月に導入された証明書自動交付機の安定した稼働と平成26年12月導入予定の証明書コンビニ交付サービスによって、一層の区民サービス向上が図られると予測されます。
評価と課題	印鑑登録証明書は、区民の契約行為において重要な役割を持っていますが、現在まで印鑑登録事務は正確かつ適正に行われています。また、平成26年12月導入予定の証明書コンビニ交付サービスの円滑な事業開始のため、関係部署との連携を図りながら着実に取り組んでいく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成26年12月から導入予定の証明書コンビニ交付サービスの早急な利用率向上を図り、現在の証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスによる交付への移行を推し進めていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住居表示の管理		款	3	項	4	目	2	事業	3	整理番号	87
担当部課名		区民生活部区民課		係名	管理係			連絡先電話番号	1103		昨年度整理番号	87	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	38	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	住居表示:新築等の建物の所有者、住居表示実施後の住所確認が必要な者 案内板:通行人等の地図利用者			内部管理			根拠法令等	(1) 住居表示に関する法律、同施行令 (2) 住居表示に関する条例、同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住居表示:街区に接する建物の順に住居番号を付番することで、わかりやすい住居表示を維持管理し、建物の住居表示を明確にする。 ○案内板:利用者が現在地や目的地を把握できるようにする。						活動指標名(式)	(1) 住居表示の付定件数 (2) 案内板の設置数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○住居表示:届出に基づき、基準により住居番号を付定する。 ○案内板:公共サイン(地図サイン・誘導サイン)等を要所に設置し、維持管理する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
								成果指標名(1)	(代)住居表示の付定件数				
							算定式・指標の説明等						
							成果指標名(2)	(代)案内板の設置数					
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	1,841	1,695	2,101	2,000	2,196	2,000	109.8			
	活動指標(2)	2	基	248	216	229	229	197	197	86.0			
	成果指標(1)	3	件	1,841	1,695	2,101	2,000	2,196	2,000	109.8			
	成果指標(2)	4	基	248	216	229	229	197	197	86.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,229	8,613	6,369	8,651	7,747	8,733	25年度予算執行率(%)	89.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	251	194				特記事項 ○25年度と比較し、26年度は地図面の老朽化による板面の交換修理が多かったため、事業費が増加しました。			
	(内)委託費	7	千円	2,144	4,564	3,603	4,466	4,237	4,874				
	職員数	常勤職員数	8	人	4.51	4.34	4.20	4.34	4.03				4.25
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	40,139	37,758	36,540	37,454	34,779				36,678
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,368	46,371	42,909	46,105	42,526	45,411				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	23,557	27,209	20,331	23,053	19,365	22,706				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0						
国からの補助金等		17	千円	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	43,368	46,371	42,909	46,105	42,526	45,411					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 87

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1) 主な取組	住居表示の付定・住居表示実施証明発行	2,488	件	675
	住居表示案内掲示板、公共サインの維持管理	37	件	2,183
	街区表示板の維持管理	270	枚	950
	住居表示管理システムの維持管理			3,834
	その他(事務用品 ほか)			105
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	住居表示の付定件数は2,196件、住居表示実施証明書の発行件数は292件でした。 街区表示板の整備委託について、平成24年度におこなった区内全域の設置状況調査に基づき、平成25年度は区内全域を対象に、貼り替え及び補修を行いました。 住居表示案内掲示板の老朽化に伴い、撤去を行いました。 地図面が老朽化したため、案内(地図)サイン4基、すまい案内板2基の板面の交換をしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	IT(情報技術)による電子地図情報の利用が高度化し、社会生活の情報基盤となっています。住居表示は地図情報の基盤として、関連事業体等からの利用ニーズが高まっています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住居表示に関して、宅地の細分化などにより同一の住居番号の建物が増え、郵便物等の誤配などの不都合が生じています。プライバシー等の理由から、住居番号表示板を掲示したくないという意見が聞かれるようになっていきます。		
	今後の予測	住居表示は区民生活の基盤ですので、引き続いて事業の重要性が高まることが予測されます。電子地図情報の利用が高まる中、地図情報の基盤として、関連事業体から情報提供の依頼が増加すると思われます。		
評価と課題	住居表示台帳の電子化により、個人情報保護した状態で台帳の情報提供が容易になりました。 宅地開発による同住居番号の建物が増え、郵便物の誤配等の不都合が生じていました。 その解消のため、袋小路状の区域に通常の方法では同住居番号になる建物が多数建つ場合、周囲と違う住居番号を付けて区別しました。また既存の建物が同住居番号の場合、申し出により枝番号を追加できるようにしました。 しかし、袋小路状の区域の住居番号のつけ方は案内板がないとわかりにくく、また枝番号は「共同住宅のようだ」と敬遠される方もいます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
現在の住居表示管理システムの業務契約が平成29年2月で満了になるため、次のシステムについて検討していく必要があります。 街区表示板の整備委託は、平成24年度におこなった区内全域の設置状況調査に基づき、平成25年度は区内全域を対象に、貼り替え及び補修を行いました。平成26年度からは区内を5区域に分割し、1区域ごとに街区表示板の設置状況調査と、表示板の貼り替え及び補修を同一年度のうちに行います。 今後の整備が滞りなく行われるよう、平成26年度の委託内容や、その結果を踏まえた平成27年度以降の委託内容の検討が必要になります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 88

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		駅前事務所賃借料	4	所	70,900
		施設保守管理委託			6,090
		公金移送業務等委託			4,914
		光熱水費	4	所	3,615
	その他(消耗品購入、通信運搬費、工事請負費 ほか)				5,664
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区民サービス窓口整備について、今後の取組方針と実行計画を決定しました。第1には、コンビニ交付を平成26年12月から導入し区民の利便性向上を図ります。第2には、区民事務所等の適正配置として区内の7地域を基本に再編整備し、第3には新たな窓口の名称を「区民事務所」として統一し、平日夜間窓口については、週1回、土曜窓口は月2回開設します。なお、本庁は土曜窓口のみ開設します。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	行財政改革基本方針の取り組み項目である「区民サービス窓口の整備」は、平成24年度からの検討を経て取り組み方針、さらには実行計画を策定し、区民の利便性の確保とより適正な窓口サービスの提供に向けた取り組みを明確にすることができました。今後は、その具体的な取り組みを区民に丁寧に説明しながら、着実に進めていく必要があります。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	中小企業勤労者福祉事業会計繰出金 款 3 項 5 目 3 事業 2							整理番号	98		
担当部課名	政策経営部財政課				係名	連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	100		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区内中小企業の勤労者・事業主及びその家族、区内に在住する 区外の中小企業の勤労者			内部管理	1	根拠法令等	(1) 杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例 (2) 杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例施行規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中小企業の勤労者に対し勤労者福祉事業を実施することにより、中小企業の勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。					活動指標名(式)	(1) 参加者(会員)数 (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○勤労者・事業主及びその家族に対する総合的な勤労者福祉事業の実施:事業費の繰出					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
						成果指標名(1)					
						算定式・指標の説明等					
						成果指標名(2)					
						算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に 対する25年度の 達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	人	3,913	4,000	3,180	3,300	3,177	3,400	96.3	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	57,815	144,221	144,220	14,635	8,184	12,931	25年度予算執行率(%) 55.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度まで財団法人杉並区勤労者福祉協会が実施していた中小企業勤労者福祉事業を、24年度から区が引き継いで実施しています。 中小企業勤労者福祉事業については、「中小企業勤労者福祉事業特別会計」を設置し、管理経費など必要な予算を一般会計から特別会計に繰出をしています。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	870	870	863	863		863
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	57,815	145,091	145,090	15,498	9,047	13,794		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	14,775	36,273	45,626	4,696	2,848	4,057		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	57,815	145,091	145,090	15,498	9,047	13,794		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 98

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中小企業勤労者福祉特別会計への繰出金			8,184
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	中小企業勤労者福祉事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を保管することで、円滑な事業運営が図られます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 100

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電子教科書利活用等支援(委託)	6	人	8,277
		区内道路ネットワーク整備のための道路調査及び指定道路調書作成(委託)	26	人	4,745
		特別支援教育の支援①(特別支援学級介助員)	4	人	5,652
		特別支援教育の支援②(通常学級支援員)	1	人	1,325
	その他()			0	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は、「重点分野雇用創出事業(教育・研究分野)」で2事業、「震災等緊急雇用対応事業」で1事業、及び「起業支援型地域雇用創造事業」で1事業の、計4事業を実施しました。すべての事業併せて37人の新規雇用(うち若年者は6人)を生み出すことができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	完全失業率(国)H21年3月 4.8%→H25年3月 3.6%(総務省「労働力調査」より) 有効求人倍率(全国) H21年3月 0.53倍→H25年3月 1.07倍 (都) H21年3月 0.80倍→H25年3月 1.53倍 (厚労省「職業安定業務統計」より)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業への住民からの意見・要望はありませんでした。
	今後の予測	完全失業率、有効求人倍率については好転の兆しが見えます。
評価と課題	平成25年度においては、平成24年度に実施した雇用創出事業であって、かつ被雇用者の雇用期間を更新できる場合に限り平成25年度まで延長できるとなっていたため、継続事業3事業を実施しました。また、年度途中で追加された「起業支援型地域雇用創造事業」についても、応募を行い追加実施しました(1事業)。 本事業は国の交付金事業であり、平成23年度をもって終了する予定でしたが、国の要綱改正によって平成24～26年度も継続実施されています。今後については、国の動向を注視していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
本事業は国の交付金事業であり、国の制度設計によるところが大きいので、引き続き国の動向に注視していきます。その上で、交付金の趣旨に沿い、要件を満たすものであれば、今後も積極的に活用、実施していく予定です。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保健福祉部一般管理		款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	101	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	1342		昨年度整理番号	103		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	職員		内部管理		1		根拠(1) 杉並区組織条例						
				施設維持管理				等(2) 杉並区職員の旅費に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにする。							活動指標名(式)					
								(1) 保健福祉部常勤職員数						
								(2) 保健福祉部再任用職員・嘱託職員数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務を行う。 ○部調整会議を開催し、中央・部進行管理事業の進捗の把握や部内の課題事項の対応方針を決定するなど、区の保健福祉行政の調整を図る。 ○地域福祉推進区市町村包括補助金等、関係各課で執行される事業に対する補助金について、補助申請から実績報告までを一括で行い、歳入の確保に努める。 ○その他部内における課題についての調整を行う。							成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
								成果指標名(1)						
								算定式・指標の説明等						
								成果指標名(2)						
								算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	1,825	1,844	1,841	1,836	1,834	1,836	99.9				
	活動指標(2)	2	人	425	446	445	471	463	502	98.3				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	17,685	24,023	20,040	22,313	20,134	23,631	25年度予算執行率(%)	90.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「総事業費・コスト把握」中の常勤職員数について、平成23年度までは予算事務事業にはない業務にも従事職員を割り振っていましたが、平成24年度から従事職員を係内すべての事務事業に割り振りました。上記の方法での平成23年度の常勤職員実績は3.47人です。				
	(内)委託費	7	千円	40	176	154	140	136	137					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.32	4.20	4.79	3.55	3.71			3.55		
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00			1.00		
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.00	1.00	1.00			1.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	20,648	36,540	41,673	30,637	32,017			30,637		
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	3,860	3,860			3,860		
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	2,750	2,780	2,780			2,780		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	41,413	63,313	64,463	59,590	58,791	60,908					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	22,692	34,335	35,015	32,456	32,056	33,174					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	41,413	63,313	64,463	59,590	58,791	60,908					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 101

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	保健福祉部各所職員の出張旅費の支給			11,565
	再生紙及び事務機消耗品等の購入			6,697
	専門派遣研修等の実施	312	人	1,574
	製版印刷機保守及び賃借料			225
	その他(郵券等)			73
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	常勤職員(再任用職員含む)の旅費延べ人数:9714人 非常勤職員の旅費延べ人数:487人 部調整会議開催回数:24回 保健福祉計画改定準備			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。 総合計画・実行計画や保健福祉計画の改定にあたっては、部内の方向性や整合性を図るなど、部内の調整を行う必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 103

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		活動費	4,895	件
(1)主な取組	民生委員児童委員協議会事務費など			2,275
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,062
	民生委員推薦会委員報酬など			633
	その他()			0
	(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>○実務研修、事項別合同研修等の研修を行い、民生委員・児童委員の資質向上に取り組みました。</p> <p>○四者協議会では地域の児童福祉問題の解決のために、様々な関係機関との連携を深め、組織的な援助活動を行える体制づくりに取り組みました。</p> <p>○たすけあいネットワーク、高齢者安心おたっしや訪問、入浴券配布、乳幼児健康診査に伴う地域訪問などの事業への協力を行いました。</p>		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定数は432名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に幅広く携わるようになってきました。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度から安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっている反面、民生委員・児童委員の負担増の解消が課題となっています。また、区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生委員児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。		
	今後の予測	高齢者や障害者の孤立死、若年の親やひとり親による児童虐待等が問題視される昨今、地域のつながりの中心を担う民生委員・児童委員の見守り・訪問活動の強化がより強く求められます。平成25年度は一斉改選の年でしたが、改選後は以前よりも欠員地区が増えてしまいました。迅速に欠員補充を行うとともに、新任委員へのサポートが重要になってきます。		
評価と課題	平成23年度から安心おたっしや訪問事業等、新たな事業に協力しています。地域の最前線で活動する民生委員・児童委員として大きな成果を上げていると言えます。また、災害時要援護者の個別避難支援プランをケアマネージャー等が作成できるよう負担軽減を図っています。しかし、新たな負担増、委員自身や家族の健康問題等から任期途中で退任する委員が増え、その後任探しが難航している例があるため、欠員補充が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
災害時要援護者の個別避難支援プランをケアマネージャー等が作成できるよう負担軽減を図っていますが、新たな負担増や個人情報管理の危険性など、問題が浮上しています。これらを改善していくと共に、平成25年度の一斉改選以降、欠員地区が多いため、欠員補充への対策が必要です。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 104

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		人件費			184,137
		ささえあい協力員事業費			9,910
		施設維持管理経費			2,118
		その他(委託料ほか)			199
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。 首都直下型地震などの災害発生に備え、「災害ボランティアセンター運営リーダー」の養成事業に後援をし、29名のリーダーを養成することができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。 平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、23年度から5か年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には、平成26年度から平成30年度までの5か年計画として、新たな実施計画を策定しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	区では負担の公平性の確保の面から、受益者負担の見直しを行っており、杉並社協においても補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担の見直しが求められると予測されます。
評価と課題	区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。 東日本大震災後、人と人とのつながりが見直される中、地域福祉のネットワークを構築するため、引き続き必要な支援と連携を図っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	杉並区社会福祉協議会は平成26年度から平成30年度までの5か年計画として、新たな実施計画を策定し、地域の福祉力向上に向け取り組んでいます。新たに策定した実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、業務単位での評価や業務の方向性を見極めていく必要があります。また、区が行う経営評価を有効活用し、必要な支援と助言を行い、業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	地域福祉活動の推進			款	4	項	1	目	1	事業	11	整理番号	110	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	112	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	NPO法人友愛ヘルプ			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区地域福祉活動推進事業補助金交付要綱 (2) 東京都地域福祉推進事業補助要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民が必要とする福祉サービスを提供する団体運営の安定化に寄与することで、区民生活の安心につなげる。							活動指標名(式)	(1) 助成団体活動件数(家事援助件数) (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域福祉の向上を図るために、地域の社会資源を有効に活用して実情に応じた柔軟な日常生活サービスを実施する住民参加型団体に対し、1事業あたり250万円を補助金として支出する。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	助成団体活動件数対前年度比									算定式・指標の説明等			
	成果指標名(2)										算定式・指標の説明等			
区分	単位	23年度		24年度		25年度		26年度計画	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	1	件	3,308	3,000	3,538	3,000	3,975	3,000	132.5				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	92	100	107	100	112	100	112.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	25年度予算執行率(%)	100.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 計画目標値の3,000件は、補助対象団体が設定する活動件数のため、26年度も3,000件に設定しています。				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.30	0.10	0.10	0.10			0.10		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	890	2,610	870	863	863	863				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,390	5,110	3,370	3,363	3,363	3,363					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,025	1,703	953	1,121	846	1,121					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,140	3,860	2,120	2,113	2,113	2,113					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 110

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域福祉活動推進事業補助	1	団体	2,500
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都地域福祉推進補助金額 平成16年度→375万円、平成17年度→330万円、平成18年度→250万円、平成19年度以降→区補助金額の1/2
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	補助対象団体は、区が実施する高齢者在宅サービスに該当しない高齢者や、区で実施していない日常生活サービスへのニーズに応えている団体です。第6期介護保険事業の改定に伴い、行政は高齢者在宅サービスにおけるNPO団体等の活用が求められています。高齢者が増加していく中、NPO団体等と行政が連携した柔軟な高齢者在宅サービスが期待できます。
	今後の予測	高齢者の増加により、今まで以上に柔軟な高齢者在宅支援サービスが求められるとともに、サービス利用者も増加すると思われます。
評価と課題	補助対象団体が設定した目標を超える実績を達成していることから、団体の運営の安定に寄与していると評価しました。今後、高齢者の増加に伴い利用件数の増加とニーズの多様化が見込まれる中、第6期介護保険事業計画の見直しによるNPO団体等の活用が求められています。高齢者が必要とするサービスに応えるため、区とNPO団体等との連携したサービス展開を検討すると共に、補助事業の安定化と補助対象団体の充実が課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	第6期介護保険事業計画の改定を見据え、複数のNPO団体等との連携による柔軟で幅広いサービスの提供について検討します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		福祉サービス第三者評価		款	4	項	1	目	1	事業	16	整理番号	114												
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(保健福祉支援担)		連絡先電話番号	1348		昨年度整理番号	117														
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業															
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)													
	対象		保健福祉サービスの利用者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 (2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱															
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを旨とする。							活動指標名(式) (1) 第三者評価受審事業所数 (2) 第三者評価受審民間事業所数															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計 成果指標名(2) 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)															
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																	
指標	活動指標(1)		1	所	33	51	46	54	42	57	77.8														
	活動指標(2)		2	所	29	46	42	50	38	52	76.0														
	成果指標(1)		3	所	139	144	143	147	147	152	100.0														
	成果指標(2)		4	所	223	269	265	315	303	355	96.2														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	11,722	24,083	17,125	18,592	15,646	22,940	25年度予算執行率(%)		84.2												
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項														
	(内)委託費		7	千円	882	2,500	1,344	1,717	1,004	2,400															
	職員数	常勤職員数		8	人	0.34	0.25	0.29	0.33	0.30	0.05	執行残の理由 補助金交付申請が見込みより少なかったため。													
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.14			0.20														
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00																
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	3,026	2,175	2,523	2,848	2,589	432				執行残の理由 補助金交付申請が見込みより少なかったため。										
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	550	0	0	772														
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0							0							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	14,748	26,258	20,198	21,440	18,235	24,144	執行残の理由 補助金交付申請が見込みより少なかったため。														
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	446,909	514,863	439,087	397,037	434,167	423,579															
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0								0	執行残の理由 補助金交付申請が見込みより少なかったため。						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0								0							
都からの補助金等		18	千円	10,295	21,650	14,120	20,100	13,613	19,840																
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0																
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	10,295	21,650	14,120	20,100	13,613	19,840																
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,453	4,608	6,078	1,340	4,622	4,304	執行残の理由 補助金交付申請が見込みより少なかったため。															
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 114

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助	38	所	14,642
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審	4	所	1,004
		その他()			0

(2) 事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

民間事業所の受審数は、認証保育所8所、民間認可保育園1所、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護15所、定期巡回・臨時対応型訪問介護3件、その他サービス事業者11件の38件でした。
区立施設の受審数は、認可保育園4所でした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所147所、民間事業所303所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望がありました。 評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。
	今後の予測	平成25年度から「定期巡回・臨時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」の2サービスが、新たに評価対象に追加されたため、補助金交付申請が増えることが予想されます。
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価は、評価結果に基づく福祉サービスの利用にかかわる情報を利用者や事業者を提供することで、サービスの選択や透明性の確保を図っています。また、事業者にとってはサービスの改善に役立っています。 障害分野の事業所の補助申請がないので、利用を促していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 120

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		杉並区保護司会運営助成金		1	件	600
		社会を明るくする運動共催分担金		1	件	600
		社会を明るくする運動推進委員会運営事務費		2	回	24
		更生保護サポートセンター開設準備助成金		1	回	100
	その他()				0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	社会を明るくする運動の駅頭広報活動では、区立中学校23校と小学校10校の児童・生徒が参加し、運動を積極的にPRしました。また、区民のつどいでは、新たに更生保護活動に関するPRコーナーを設置し、刑務所受刑者が制作する物品の販売をするなど、更生保護活動の理解を得るための取組みを実施しました。8月には、区の更生保護活動の拠点として、区施設を活用した更生保護サポートセンターをオープンしました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	犯罪を犯した人の立ち直りを支援する保護司の活動は、近年の犯罪の低年齢化に伴い、青少年の非行防止に注力するようになってきています。そのため、社会を明るくする運動では、青少年が積極的に運動に関わることができるように、強調月間の主要行事において、青少年が主役になれるプログラムを取り入れるようになりました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区の保護司の数は、保護観察対象者数に対し不足している状況が続いています。安全安心なまちを築いていくためには、保護司をはじめとする更正保護活動だけでなく、多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域全体で犯罪者の立ち直りを支援していける仕組みづくりが求められています。		
	今後の予測	区内の更生保護と青少年の非行防止を広く区民に理解してもらうために、社会を明るくする運動を進める上で、推進委員会を構成する地域の団体全体が運動に参加する体制を整えることで、より多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域社会全体で安全安心に対する関心が強まっていきます。		
評価と課題	更生保護サポートセンターの開設により、保護司会をはじめとする更生保護活動団体の活動が活発になりました。罪を犯してしまった人が、再び罪を犯すことなく更生し、社会復帰を果たせるようにするためには、保護司が安全に活動でき、更生保護活動が地域において理解される環境づくりを一層整えていく必要があります。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	更生保護サポートセンターの開設により高まった区内の更生保護活動について、活発な活動が継続できるように支援する体制を整えていきます。また、区民の理解を高めるための行事である社会を明るくする運動では、多世代の区民が様々な形で参加できるように、区民のつどいの実施日を休日にして、子どもから大人まで多くの区民が訪れて楽しめ、更生保護に関心が持てるようなプログラムを展開します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		社会福祉法人の認可・指導			款	4	項	1	目	1	事業	34	整理番号	125							
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	社会福祉法人 指導担当			連絡先 電話番号	1345		昨年度 整理番号									
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	新規事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	25年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)												
	対象	○社会福祉法人を設立予定者 ○社会福祉法人設置者			内部管理	根拠 法令 等	(1) 杉並区社会福祉法人指導検査実施要綱														
					施設維持管理		(2) 杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○社会福祉法人認可における適格性等について審査する。 ○指導検査等を実施し、社会福祉法人運営の適正化を図る。 ○その他、所轄庁として社会福祉法人の運営に資する取組を行う。				活動指標名(式)															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○法人設立についての助言指導及び審査 ○法人設立認可審査委員会の設置 ○社会福祉法に基づく指導検査の実施 ○法人定款変更等諸届の受理 ○法人の理事証明・税額控除に係る証明書の交付				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
					成果指標名(1)	指導検査指摘の改善率															
					算定式・指標の説明等	法人検査改善報告数÷法人検査文書指摘数															
					成果指標名(2)	(代)相談から設立できた法人の割合															
					算定式・指標の説明等	法人設立数÷相談団体数															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)											
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画													
指標	活動指標(1)	1	法人				4	4	6	100.0											
	活動指標(2)	2	法人				0	2	0												
	成果指標(1)	3	%				100.0	100.0	100.0	100.0											
	成果指標(2)	4	%				0	50	50												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				2,194	205	582	25年度予算執行率(%) 9.3											
	(内)投資的経費等	6	千円				0	0	0	特記事項 予算執行率については、予算編成の際、新規事業として会計指導員の設置及び件数について最大値で見込んでいたため。											
	(内)委託費	7	千円				4	0	4												
	職員数	常勤職員数	8	人				0.50	0.64							0.50					
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00							0.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00							0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	4,315	5,523							4,315					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0							0					
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0							0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	6,509	5,728	4,897												
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				1,627,250	1,432,000	816,167												
財源	受益者負担分	16	千円				0	0	0												
	国からの補助金等	17	千円				0	0	0												
	都からの補助金等	18	千円				771	102	291												
	その他の補助金等	19	千円				0	0	0												
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	771	102	291												
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	0	5,738	5,626	4,606												
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0													

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 125

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		法人検査会計相談専門員	16	人	203
		法人現況報告提出用CD-R	30	枚	2
		その他()			0

25年度の事業実施状況	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	法人検査実施 4法人 法人設立認可 2法人 会計検査に当たり、区内税理士会より推薦をうけ、会計専門員を非常勤雇用し、1法人につき、延べ4人、4法人検査を実施し、延べ16人雇用しました。
-------------	-----------------------------	--

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業開始しました。25年度は4法人を指導検査し、2法人の設立認可を行うことができました。平成26年度は所轄法人数17法人となり、6法人を指導検査する予定としています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	適正で効果的な指導、及び適切な法人運営の助言が求められています。
	今後の予測	区内法人の理事改選等に伴う経営方針の転換等により、法人の運営が変更される際、社会福祉法人としての適格性が損なわれることが予想されます。そのため、法人指導検査等において、適切な助言・指導を行うことが求められます。

評価と課題	社会福祉法人を含め、都より社会福祉事業の指導検査の権限移譲が検討されています。この体制構築のため、区内関係所管との調整についての検討が必要となっています。
-------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	初年度25年度は実績のない中での予算編成だったため、26年度の予算編成が大幅に減額することとなりました。今後とも実績を重視し、また専門家などを活用することで効率的な運営を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高額療養費等資金貸付基金繰出金 款 4 項 1 目 1 事業 35				整理番号		126		
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名 国保給付係		連絡先電話番号 1273		昨年度整理番号 132		
上位施策No・施策名						☆☆☆左の欄に施策Noを入れてください☆☆☆		予算事業区分 既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		
	対象		国民健康保険高額療養費貸付及び出産費資金貸付基金		内部管理		1		根拠法令等 (1) 国民健康保険高額療養費貸付及び出産費資金貸付基金条例	
					施設維持管理				(2)	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇貸付基金総額を維持。		活動指標名(式)		(1) 繰り出し回数		(2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇国民健康保険高額医療費貸付及び出産費資金貸付基金で発生した不納欠損が生じた場合に補填する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)						
				算定式・指標の説明等						
				成果指標名(2)						
				算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	1	回	0	0	1	0	1	0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	751	750	1,269	1,269	0	25年度予算執行率(%) 100.0
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	870	0	1,726	0
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	751	1,620	1,269	2,995	0	
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			1,620,000		2,995,000		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0	
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	751	1,620	1,269	2,995	0		
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 126

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基金拠出金	1	回	1,269
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	運用基金であるため、不能欠損により消滅した基金の補填のため繰り出しを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 127

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金(平成24年度以前受入分)超過交付額の返還	17	件	136,430
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	前年度(平成24年度)以前に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、国からの返還請求に基づき返還を行いました。今年度は17件の実績がありました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差ができるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保健福祉部都支出金返納金			款	4	項	1	目	1	事業	51	整理番号	128			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1343			昨年度整理番号	128			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		東京都			内部管理		1	根拠法令等		(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)						
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。							活動指標名(式) (1) 東京都から受けた補助金を返還した件数 (2)							
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○平成24年度以前に交付された都支出金について、実績確定後に超過交付額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。							成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)															
		算定式・指標の説明等															
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	件	22	22	14	17	22	19	129.4						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3														
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	56,185	41,000	40,892	88,326	88,325	30,000	25年度予算執行率(%) 100.0						
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 返還額が見込み額を大きく上回ったため、増額補正を行いました。(補正額:73,000(千円)) 返還事務であるため、単位あたりコストは算定しません。						
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.16	0.15	0.16	0.15	0.16					0.15		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00		
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,424	1,305	1,392	1,295	1,381					1,295		
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0		
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0					0		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	57,609	42,305	42,284	89,621	89,706	31,295							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	2,618,591	1,922,955	3,020,286	5,271,824	4,077,545	1,647,105							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0					0		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0		
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0					0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	57,609	42,305	42,284	89,621	89,706	31,295								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 128

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都支出金(平成24年度以前受入分)超過交付額の返還	22	件	88,325
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	前年度(平成24年度)以前に交付決定された保健福祉部内の都支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、都からの返還請求に基づき返還を行いました。今年度は22件の実績がありました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差ができるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 129

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			4,848,979
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	国民健康保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を保管することで、円滑な事業運営が図られます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 130

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保険基盤安定繰出金			1,429,562
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	政令の定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		臨時福祉給付金給付事業			款	4	項	1	目	1	事業	81	整理番号	131			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	臨時給付金担当			連絡先電話番号	2042		昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分		臨時事業	新規事業				
事業開始		平成	▼	25	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
事務事業の概要	対象	○臨時福祉給付金 平成26年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成26年度市区町村民税(均等割)が課税されていない方 ○子育て世帯臨時特例給付金 平成26年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区臨時福祉給付金支給事業実施要綱 (2) 杉並区子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○臨時福祉給付金 平成26年4月に消費税が8%に引き上げられるに際し、低所得の住民に与える負担の影響に対して適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置を実施する。 ○子育て世帯臨時特例給付金 平成26年4月に消費税が8%に引き上げられるに際し、子育て世帯の消費の支えを図る観点から、臨時的な給付措置を実施する。			活動指標名(式)												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○臨時福祉給付金は一人当たり1万円、老齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者には5千円を加算して支給する。 ○子育て世帯臨時特例給付金は対象児童一人当たり1万円を支給する。 ○臨時福祉給付金は個人単位、子育て世帯臨時特例給付金は児童手当を受給している受給者単位で申請書を郵送し、申請(代理)者が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
		成果指標名(1)	給付率[件数]														
	算定式・指標の説明等	給付件数÷給付予定総件数															
	成果指標名(2)	給付率[金額]															
	算定式・指標の説明等	給付金額÷給付予定総額															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件						132,000								
	活動指標(2)	2	千円						1,569,000								
	成果指標(1)	3	%						100								
	成果指標(2)	4	%						100								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				52	52	1,762,255	25年度予算執行率(%)		100.0					
	(内)投資的経費等	6	千円							特記事項							
	(内)委託費	7	千円				0	0	156,000								
	職員数	常勤職員数	8	人					0.35						2.00		
		再任用職員数	9	人					0.00						0.00		
		非常勤職員数	10	人					0.00						2.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円				0	3,021						17,260		
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0						0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0						5,560		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	52	3,073	1,785,075								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円						13,523								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	52	3,073						1,785,075		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	52	3,073	1,785,075								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0								
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 131

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		情報収集			
		実施体制の構築			
		受託事業者選定委員会の設置			
		その他(超過勤務手当)			52
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	○事業実施準備のため、兼務発令による人員配置を行いました。 ○臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に向けた情報収集に取組みました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成26年4月に専管組織の設置・人員配置を行いました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測			
評価と課題				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手 段 ・ 方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	
○臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金とも、支給対象者に1回支給して事業を完了する。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 158

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	1	件	40
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

老人性白内障治療のために手術を受けたが、人工水晶体移植手術を受けられない方に対し、特殊眼鏡の費用の一部を助成しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されましたが、健保組合の拠出金負担をはじめとした課題があり、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正を行われました。さらに、18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正が行われました。20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から、老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から6年経ちましたので、区民からの意見はありません。 白内障特殊眼鏡費用助成については、実績も非常に少なく、区民からの意見はありません。
	今後の予測	

評価と課題

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	老人保健医療諸費等	款	4	項	1	目	2	事業	50	整理番号	168	
担当部課名	保健福祉部国保年金課	係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283			昨年度整理番号	167	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	老人保健法に係る給付等該当者及び団体			内部管理			根拠法令等	(1) 老人保健法			
					施設維持管理				(2) 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。						活動指標名(式)	(1) 老人保健制度に係る医療費支払い件数(現物+現金)			
								(2) 審査支払手数料等支払い件数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
							成果指標名(1)	(代) 老人保健制度に係る医療費支払い件数				
							算定式・指標の説明等					
							成果指標名(2)					
							算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	件	3	1	0	1	0	1	0.0		
	活動指標(2)	2	件	3	0	0	0	0	0			
	成果指標(1)	3	件	3	1	0	0	0	0			
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,640	1,272	693	292	118	77	25年度予算執行率(%) 40.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年3月までに係る給付や事務処理経費等の支払いのみとなるが、老人保健制度が終了し6年が経過しており、支払い金額が減少しました。 医療費支払い事務及び審査支払手数料については、20年3月以前分であることから、予測が立てづらく、執行率が低くなりました。		
	(内)委託費	7	千円	0	1	0	1	0	0			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.10	0.10	0.10	0.10			0.10
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	2,670	870	870	863	863			863
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,310	2,142	1,563	1,155	981	940			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,103,333	2,142,000		1,155,000		940,000			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
国からの補助金等		17	千円	0	1	0	1	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	1	0	1	0	0			
その他の補助金等		19	千円	775	8	0	8	5	1			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	775	10	0	10	5	1			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	5,535	2,132	1,563	1,145	976	939			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 168

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		支払基金等返納金	3	件	118
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

老人保健制度による平成20年3月までの診療分に係る、国庫支出金・都支出金・支払基金の超過交付金の返納を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されましたが、健保組合の拠出金負担はじめ課題があり、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正が行われました。さらに、18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正が行われました。20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から、後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から6年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	老人保健制度が終了してから、時間の経過とともに、さらに、事業規模は小さくなっていく。
評価と課題		

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	老人保健制度の業務が終了した場合には、事業は廃止となります。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 169

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			5,211,456
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	介護保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を保管することで、円滑な事業運営が図られます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 170

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			4,514,879
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	後期高齢者医療事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を保管することにより、円滑な事業運営が図られます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 171

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基盤安定繰出金			598,717
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	政令で定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、後期高齢者医療の財政基盤の安定を図っています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		国民年金事務		款	4	項	4	目	1	事業	1	整理番号	309														
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	国民年金係		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	305																
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業																	
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	35	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)															
	対象		20歳以上で厚生年金、共済組合の加入者と受給者を除く区民。			内部管理		根拠法令等		(1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。			活動指標名(式)		(1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2) 国民年金給付に関する勧奨・届出件数																			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、保険料の納付案内や相談及び福祉年金や特別障害給付金の処理、各種届出の勧奨、所得状況等調査を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等																			
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)																	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																			
指標	活動指標(1)		1	人	138,443	145,000	135,943	145,000	133,329	145,000	92.0																
	活動指標(2)		2	件	4,388	6,300	4,448	6,300	4,601	6,300	73.0																
	成果指標(1)		3																								
	成果指標(2)		4																								
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,405	5,351	3,200	5,126	3,321	5,859	25年度予算執行率(%)		64.8														
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																
	(内)委託費		7	千円	950	1,948	999	1,948	991	2,606																	
	職員数	常勤職員数		8	人	15.43	15.00	15.74	15.00	16.55	15.00	平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外の勧奨はほとんど行っていません。 平成26年度の予算執行残の主な理由は事務処理方法の変更に伴い郵送での申請書等の送付総数が減少したことによる業務費の減と平成25年度予算に計上していた日本年金機構からの年金情報の提供契約(市区町村情報システム)が平成25年3月に提供中止となったことです。															
		再任用職員数		9	人	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00																
		非常勤職員数		10	人		3.00	3.00	3.00	3.00	3.00																
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	137,327	130,500	136,938	129,450	142,827	129,450					平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外の勧奨はほとんど行っていません。 平成26年度の予算執行残の主な理由は事務処理方法の変更に伴い郵送での申請書等の送付総数が減少したことによる業務費の減と平成25年度予算に計上していた日本年金機構からの年金情報の提供契約(市区町村情報システム)が平成25年3月に提供中止となったことです。											
		(内)再任用職員分		12	千円	6,160	0	0	0	0	3,860																
		(内)非常勤職員分		13	千円		8,250	8,250	8,340	8,340	8,340																
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	146,892	144,101	148,388	142,916	154,488	147,509	平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外の勧奨はほとんど行っていません。 平成26年度の予算執行残の主な理由は事務処理方法の変更に伴い郵送での申請書等の送付総数が減少したことによる業務費の減と平成25年度予算に計上していた日本年金機構からの年金情報の提供契約(市区町村情報システム)が平成25年3月に提供中止となったことです。																
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,061	994	1,092	986	1,159	1,017																	
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0										0	平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外の勧奨はほとんど行っていません。 平成26年度の予算執行残の主な理由は事務処理方法の変更に伴い郵送での申請書等の送付総数が減少したことによる業務費の減と平成25年度予算に計上していた日本年金機構からの年金情報の提供契約(市区町村情報システム)が平成25年3月に提供中止となったことです。						
		国からの補助金等		17	千円	131,953	136,080	131,644	131,937	133,768										131,601							
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0										0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0																		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	131,953	136,080	131,644	131,937	133,768	131,601																		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	14,939	8,021	16,744	10,979	20,720	15,908	平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外の勧奨はほとんど行っていません。 平成26年度の予算執行残の主な理由は事務処理方法の変更に伴い郵送での申請書等の送付総数が減少したことによる業務費の減と平成25年度予算に計上していた日本年金機構からの年金情報の提供契約(市区町村情報システム)が平成25年3月に提供中止となったことです。																	
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 309

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		制度周知のための区独自パンフレット(国民年金のしおり)の作成	13,000	部	491
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	延68	回	0
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	500	部	0
		窓口及び電話による年金相談			0
		その他(事務費 ほか)			2,830
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	社会保障と税の一体改革により平成26年4月以降、申請免除の2年遡及など大幅な制度改革が行われます。改正内容をよりよく理解していただくため、広報やホームページに制度改革に関する記事を掲載した他、平成26年度用の「国民年金のしおり」等についても理解を深めていただけるような内容を目指して作成しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国民年金は被用者年金に加入していない人を対象とした年金制度として昭和35年に発足しました。昭和57年には被保険者の資格要件の国籍要件を撤廃、昭和61年4月から20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を(学生は平成3年4月から)を強制加入とし、共通の基礎年金を支給する制度になりました。平成14年に保険料の徴収業務が国へ移管され、平成21年1月には社会保険庁の民営化にともない、日本年金機構に移行しました。平成24年には、社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、受給資格期間の短縮(25年から10年)等、大幅な制度改革が行われました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成25年10月以降、特例水準が解消されると、年金額が2.5%引き下げられるため、年金生活者への救済の有無等について苦情・要望が国民年金係に多数寄せられました。また、国民年金事業は、国が自ら管掌する事業として各種届出等の受付・審査等を市区町村の法定受託事務としています。しかし、国民年金事務交付金については、平成18年度から人件費と物品費を別々に算定することになったため、特に人件費が大幅に市区町村の超過負担となっており、各市町村が厳しい行財政運営を強いられている現状で、市区町村に超過負担が生じないよう協力・連携事務を含めて国庫による全額負担を国や日本年金機構に要望しています。			
	今後の予測	平成24年8月及び11月に成立した社会保障・税一体改革により、国民年金制度は年金受給資格期間の短縮(25年から10年)や年金受給者のうち低所得高齢者・障害者への年金生活者支援給付金の支給(ともに平成27年10月施行)及び免除申請期間の2年遡及(平成26年4月施行)等、大幅に改正されました。国民年金係は複雑化する国民年金制度に係る区民への窓口として適切な対応を求められることとなります。			
	評価と課題	国民年金は収入の減少や退職等により保険料を納付することが難しい人が多くみられます。保険料を未納にすると将来の受給資格に影響がでる場合がある他、障害年金の受給要件を満たせない場合があります。そのため、年金相談に来られた人には年金制度をわかりやすく説明するとともに免除申請の利用を勧めるなど、将来の年金受給権の確保を図ります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	国は年金改革の一環として、平成24年度に無年金者の解消や年金支給金額のアップを図るため、過去10年間の未納保険料が納付できる後納制度を実施した他、社会保障・税一体改革による年金受給資格期間の短縮(25年から10年)や年金生活者支援給付金の支給など様々な改正を行いました。国民年金係は国民年金に係る区民の窓口としての役割を担っており、複雑化する制度改革に対応するため、区民への正確でわかりやすい説明が求められています。国民年金制度は年々複雑になっており、これまで以上に職場研修等を行うことで仕事の質の維持を図ります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保健所一般事務		款	4	項	5	目	1	事業	1	整理番号	310
担当部課名		杉並保健所地域保健課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	306	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	杉並保健所に勤務する職員及び保健業務に従事する雇上医師等			内部管理	1		根拠法令等	(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区保健所設置条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○庶務的経費を効率的に管理し、限られた予算の中で担当部内業務の効率的執行を行うとともに、職員がより安全かつ効率的に業務を行えるようにする。								活動指標名(式) (1) 杉並保健所職員数 (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○事務用品類の購入及び事務機器等の保守等 ○医療業務に従事する職員の傷害・賠償保険等の加入 ○衛生主管部としての担当部内各課の連絡調整事務								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	114	107	104	105	102	104	97.1			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,186	6,929	5,873	7,030	6,091	7,484	25年度予算執行率(%)		86.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 複合機の使用頻度が予定よりも少なく、また、雇い上げ医師等B型肝炎特殊検診の受診希望者及びワクチン接種対象者が予定よりも少なかったため、執行残が生じました。			
	(内)委託費	7	千円	1,308	1,532	1,309	1,522	1,317	1,521				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.52	1.70	1.78	1.70	1.85				1.60
		再任用職員数	9	人	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人		0.40	0.40	0.40	0.40				0.40
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	13,528	14,790	15,486	14,671	15,966				13,808
		(内)再任用職員分	12	千円	1,232	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,100	1,100	1,112	1,112				1,112
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	20,946	22,819	22,459	22,813	23,169	22,404				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	183,737	213,262	215,952	217,267	227,147	215,423				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,946	22,819	22,459	22,813	23,169	22,404				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 310

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3	台	1,007
		東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,233
		保健所事業に従事する医師等の傷害保険			1,164
		保健所業務に関する賠償責任保険			604
		その他(製版印刷機の賃借料ほか)			2,083
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の賃借料などの維持管理経費の執行のほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
	評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ・省資源化に努める必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 353

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		管理事務費				3,801
		土木工事積算システム借料				2,531
		旅費	1,603	人		1,531
		東京河川改修促進連盟等分担金	9	件		621
		その他(専門派遣研修負担金)				509
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	各課の協力を得ながら内部管理的な課題について連絡調整を行いました。また、組織改正の一環で課内事務の見直しを行い、窓口事務の一本化を図ることにより定数の削減を行いました。その他、平成22年度より行っている部内の専門派遣研修について今年度も引き続き実施しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理は庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。総合計画・実行計画の改定作業等、部内調整事務がより重要となることが予想されますので、部内各課が円滑に事務処理を行えるよう検討を進めていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市計画審議会運営			款	5	項	1	目	1	事業	2	整理番号	354	
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	349		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 都市計画法 (2) 杉並区都市計画審議会条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇都市計画について、区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き活きた生活ができるまちをつくります。							活動指標名(式)	(1) 都市計画審議会の開催回数 (2) 出席状況					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)を行う。 〇審議会は、区が決定しようとする都市計画案、都が決定しようとする都市計画案に対する区長意見、及び地区計画等にかかる区民などからの申し出等について、区の諮問を受けて審議を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)定住意向 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	3	4	3	4	4	4	100.0					
	活動指標(2)	2	人	56	76	50	76	72	76	94.7					
	成果指標(1)	3	%	85	90	85	90	88	90	97.4					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,008	1,617	1,002	1,618	1,329	1,624	25年度予算執行率(%)		82.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残は、審議会を欠席した委員の報酬分です。					
	(内)委託費	7	千円	149	229	124	229	192	234						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.21	1.20	1.07	1.20	1.09						1.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	10,769	10,440	9,309	10,356	9,407	10,356					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	11,777	12,057	10,311	11,974	10,736	11,980						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,925,667	3,014,250	3,437,000	2,993,500	2,684,000	2,995,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	11,777	12,057	10,311	11,974	10,736	11,980							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 354

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画審議会の開催	4	回	1,329
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	①生産緑地地区の変更、②都市計画公園(三谷公園)の変更、③杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)の改定④都市計画緑地の変更(玉川上水緑地、荻窪二丁目緑地)の諮問答申等を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。	
	今後の予測	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。	
	評価と課題	都市計画審議会において、都市計画決定についての諮問答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件が想定されますので、さらに円滑な運営に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、公正かつ適正な審議運営が求められます。今後も引き続き、審議会に係る事務処理を適切に実施し、円滑な審議会の運営を図っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり景観審議会の運営		款	5	項	1	目	2	事業	8	整理番号	367	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	管理係			連絡先 電話番号	3362		昨年度 整理番号	362		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画 事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	杉並区まちづくり条例や杉並区景観条例の規定に基づき、所定の手続きを行う区民や団体			内部管理				根拠 法令等	(1) 杉並区まちづくり条例・杉並区景観条例 (2) 杉並区まちづくり景観審議会条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくための区長の諮問に対する調査・審議や答申						活動指標名(式)	(1) まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○まちづくり景観審議会の開催 ○景観専門部会の開催 ○土地利用専門部会の開催						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	杉並区のまちを美しいと思う人の割合						算定式・指標の説明等	区民意向調査による					
	成果指標名(2)							算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に 対する25年度の 達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	11	20	7	20	9	14	45.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	77	80	77	79	78.5	80	99.4				
	成果指標(2)	4												
総事業費・ コスト把握	事業費	5	千円	898	1,891	532	1,891	542	1,576	25年度予算執行率(%)		28.7		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	179	545	107	545	94	542	②まちづくり景観審議会は、区長からの諮問に応じて開催されますが、平成25年度は1回のみの開催でした。また、土地利用専門部会については、平成24年度同様、審議案件がないため開催されませんでした。なお、景観専門部会は、8回開催され、24年度の5回を上回りました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.01	1.00	1.01	1.00	0.81				0.60	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,989	8,700	8,787	8,630	6,990				5,178	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0	
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0				0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	9,887	10,591	9,319	10,521	7,532	6,754					
	単位あたりコスト ((14-6)÷1)	15	円	898,818	529,550	1,331,286	526,050	836,889	482,429					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	9,887	10,591	9,319	10,521	7,532	6,754					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 367

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区まちづくり景観審議会を開催	1	回	111
		景観専門部会の開催	8	回	324
		その他(議事録作成委託等)			107
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地や景観づくりの推進についての区長の諮問に応じ、答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を運営しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれ調査及び審議を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。
	今後の予測	まちづくり条例等の規定に基づき、審議・答申などを円滑に進め、まちづくりに対する区民の要望に対して適切な提言が求められます。
	評価と課題	まちづくり景観協定の認可やまちづくり協議会の認定、まちづくり構想に係る提案についての審議及び答申を行ってきました。また、土地利用専門部会や景観専門部会の審議等を通して、まちづくり条例に基づくまちづくり及び景観条例に基づく良好な景観づくりを推進しています。今後とも円滑な審議会運営に努め、快適な生活を営むことができる魅力あるまちなみの形成に寄与するため、参画と協働のまちづくりを進めていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	まちづくり施策を総合的に、また計画的に進めるために、杉並区まちづくり条例が制定されました。平成21年には景観条例に基づき区内全域を景観計画区域に定めるとともに、まちづくり条例を改正し、杉並区まちづくり景観審議会が設置されました。今後も協働と参画によるまちづくりを推進するために、条例等に基づき適正な審議・答申を行うことが必要です。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		建築審査会運営		款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	379	
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当		連絡先電話番号		3505		昨年度整理番号	374		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		特定行政庁・許可申請者・審査請求人		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		審査会に提出された同意議案や審査請求について、建築審査会委員が、関連法規に則り、慎重かつ適正な審議、裁決が行えるよう事務処理を行います。							活動指標名(式)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○建築審査会の開催、運営等の事務局事務を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)		同意議案件数		算定式・指標の説明等						
				成果指標名(2)				算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	13	18	14	18	14	18	77.8				
	活動指標(2)	2	件	34	64	34	64	44	64	68.8				
	成果指標(1)	3	件	33	60	34	60	43	60	71.7				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,797	3,040	1,831	3,018	1,805	3,018	25年度予算執行率(%) 59.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残は、審議会の開催回数実績が計画を下回ったことによります。				
	(内)委託費	7	千円	32	129	15	129	29	131					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.81	0.80	0.95	0.80	0.96	0.80				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,209	6,960	8,265	6,904	8,285	6,904				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,006	10,000	10,096	9,922	10,090	9,922					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	692,769	555,556	721,143	551,222	720,714	551,222					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,006	10,000	10,096	9,922	10,090	9,922					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 379

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	建築審査会の開催	14	回		1,805
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	同意議案のほか、審査請求の提起が1件ありました。ただし年度末提起のため、裁決は平成26年度の見込みです。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正されて以降、区内でも指定確認検査機関による建築確認が数多く行われるようになりました。しかし、指定機関による確認の場合でも、建築基準法において特定行政庁が建築審査会の同意得て許可すると定められた事項(第43条第1項ほか)については、制度上の変更はありません。従って、同意議案の件数は、平成11年度～平成24年度まで毎年30～50件程度で推移しています。また、審査請求については、おおむね年間に1～2件程度提起されています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、速やかに結論を出すようにしてほしいとの要望が寄せられています。			
	今後の予測	杉並区では、建築審査会の同意を必要とする議案の大多数が、建築基準法第43条第1項(敷地等と道路の関係)に関するものです。杉並区では、接道条件の整わない敷地が一定程度存在するため、同意議案件数は、着工件数にほぼ比例すると考えられ、今後も昨年度並みか、やや上昇すると考えられます。また、審査請求については、指定確認検査機関が行った建築確認の分も含めて、年間で1～数件程度の提起を見込んでいます。			
評価と課題	杉並区は、23区の中で江戸川、世田谷、練馬に続いて同意議案件数が多く(25年度43件)、審査請求の裁決とともに、建築審査会の果たす役割は大きくなっています。審査会の同意や裁決を待つ建築主や住民等の期待に応えるためには、毎月の審査会の審議等が迅速に行われるよう、事務局が適切に事務処理を進める必要があります。				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	建築審査会は、建築基準法第78条以下の規定に基づく法定機関です。今後とも、法令に基づき適正な運営を継続していく必要があります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 380

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特殊建築物等の定期調査、検査報告	4,737	件	2,926
		老朽危険建物等に対する改善指導	14	件	0
		その他(事務費・消耗品購入・郵送料)			178

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

○定期報告については、建築物、建築設備、昇降機合わせて4737件の報告を受けました。
○老朽危険建物等については、区が把握する老朽危険建築物等の86件のうち14件が是正されました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成17年6月1日に施行された法及び規則改正により、定期報告の閲覧用の書類として、定期調査報告概要書の提出が義務づけられました。 ○平成20年4月1日に施行された規則改正により、調査及び検査の詳細化が図られました。 ○管理が不十分なブロック塀等の指導については、平成25年度から防災まちづくり担当に所掌事務が移管しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○老朽危険建物等に関する区民からの要望の多くは、屋根瓦の落下や外壁の亀裂・剥がれなどによる近隣への影響に対処してほしいというものです。
	今後の予測	○定期報告対象件数は、今後も増加が見込まれます。 ○老朽危険建物等は、今後も増加する傾向にあります。
評価と課題		老朽危険建物等の安全化指導は、粘り強い要請等で一定の成果をあげていますが、私権上の制約により、結果が出せないものもあります。今後も環境・福祉分野との連携が必要なことが課題です。 定期報告制度は、所有者等の建物の適正な維持管理に関する意識を高めることとなり、防災・減災の観点から災害に強いまちづくりに結びついていると考えられます。課題としては、昇降機以外の定期報告の報告率を高めることがあげられます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	○定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応を目指します。 ○老朽危険建物等への対応にあたっては、住宅課と環境部が共管している中央進行管理事業の「空き家の利活用を含めた対応」の情報に傾注し、環境課及び高齢者在宅支援課等と連携・協力して個々の事情にあわせた指導に努めます。 ○既存建築物等の適正な管理指導は、災害に強いまちづくりにとって欠かすことができないことから、定期報告率の向上や老朽危険建物等の改善に、より力を入れていく必要があると考えます。					